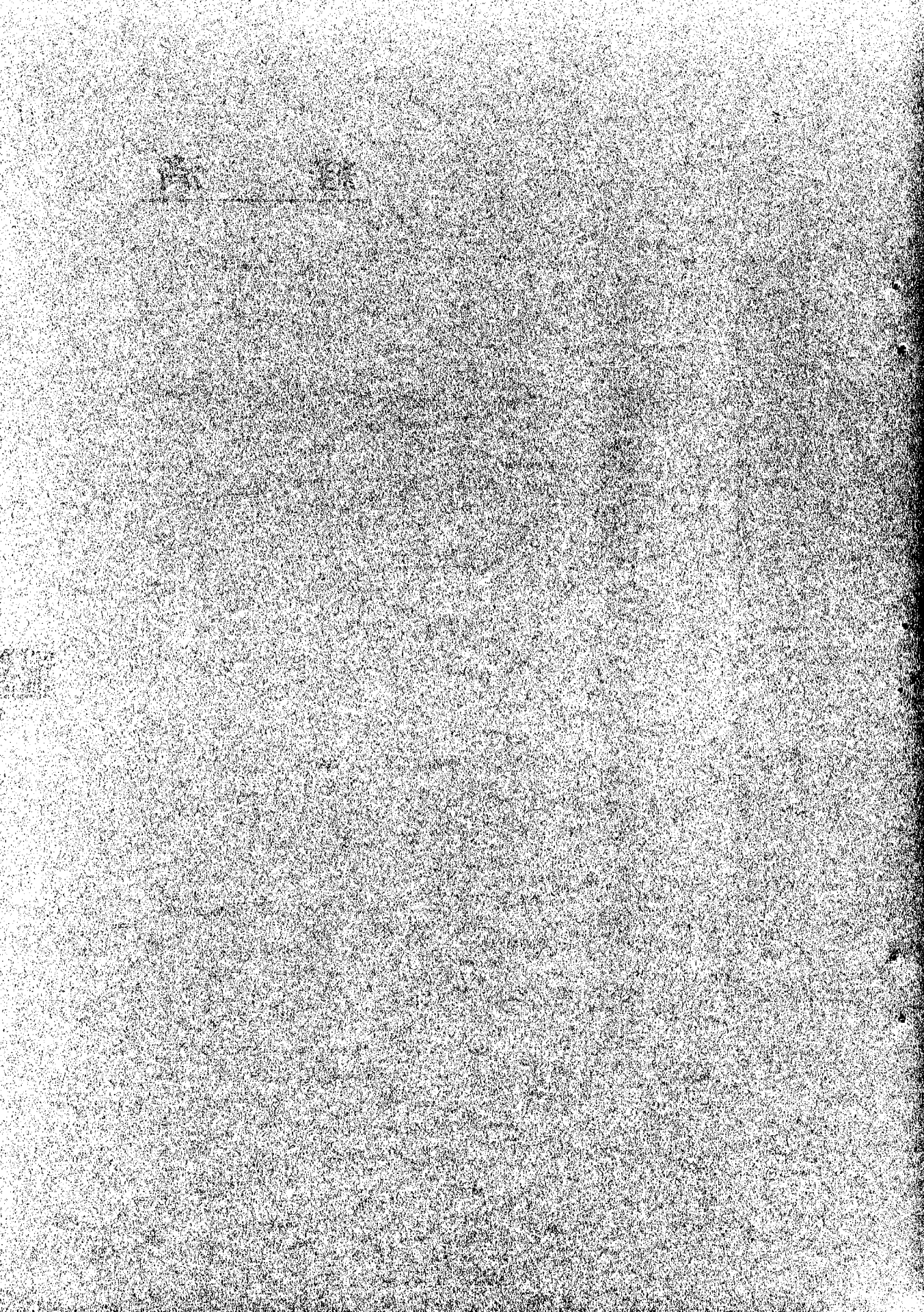


経 済

- 1 経 済 の 概 況 149
- 2 商 業 150
- 3 工 業 152
- 4 中 小 企 業 157
- 5 消 費 者 行 政 168
- 6 競 争 事 業 169
- 7 御 光 170
- 8 市 民 会 館 175
- 9 農 林 水 産 業 178
- 10 緑 化 推 進 188
- 11 食 肉 センター 191
- 12 農 業 委 員 会 193



1 経済の概況

本市は53万余の人口を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。人口は今後本市の都市集積の結果、昭和65年には60万人となることが予想されている。

本市をとりまく経済環境は着々と整備されつつある。すなわち昭和46年4月に新熊本空港がオープンし、50年3月には新幹線も博多まで開通するなど、熊本も全国主要都市との時間距離を短縮することになった。46年7月に熊本・植木間で産声をあげた九州自動車道も逐次その足をのばし、54年3月には中国自動車道と接続した。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まって、本市が九州の位置的中心という諸条件から今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に国鉄新幹線の熊本までの延長、流通センターの建設、熊本港の建設及び産業文化会館の完成などは、今まで脆弱であった本市経済基盤の集積をたかめる要因となろう。

また、産業構造を産業別市内純生産（昭和54年度）でみると、本市は第1次産業が1.4%、第2次産業17.6%、第3次産業85.8%となっている。

本市は第3次産業のウェイトが特に高い商業、サービス業を中心とした消費型都市といえることができる。

2 商 業

(昭和54年商業統計調査結果)

(1) 業種別商店数・従業員・年間販売額

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商店数	構 成 比		
合 計	13,254	100.0%	67,089	1,545,489 百万円
卸 小 売 業 計	9,492	71.6	57,503	1,513,751
卸 売 業 計	2,093	15.8	24,053	1,080,758
各種商品卸売業	—	—	—	—
繊維品卸売業	27	0.2	255	5,767
衣服身のまわり品卸売業	181	1.4	1,681	39,445
農畜産物・水産物卸売業	305	2.3	3,714	371,067
食料・飲料卸売業	319	2.4	3,461	135,503
医薬品・化粧品卸売業	117	0.9	2,090	74,334
化学製品卸売業	51	0.4	445	16,567
鉱物・金属卸売業	60	0.5	744	66,992
機械器具卸売業	440	3.3	6,030	200,579
建築材料卸売業	257	1.9	2,559	92,523
家具・建具・じゅう器卸売業	100	0.8	845	19,509
再生資源卸売業	36	0.3	216	3,124
その他の卸売業	200	1.5	2,013	55,348
代理商・仲立業	—	—	—	—
小 売 業 計	7,399	55.8	33,450	432,993
各種商品小売業	20	0.2	2,996	84,946
織物・衣服・身のまわり品小売業	869	6.6	4,337	46,021
飲食料品小売業	3,303	24.9	10,416	103,442
自動車・自転車・荷車等小売業	365	2.8	3,401	70,505
家具・建具・じゅう器小売業	755	5.7	3,027	35,431
その他の小売業	2,087	15.7	9,273	92,648
飲 食 店	3,762	28.4	9,586	31,738

(2) 業種別・規模別従業者数

業 種	計	1~ 2 人	3~ 4 人	5~ 9 人	10~ 19 人	20~ 29 人	30~ 49 人	50~ 99 人	100人 以 上
合 計	57,503	7,318	7,510	10,431	9,095	4,516	5,448	6,280	6,905
卸 売 業 計	24,053	556	1,651	4,401	4,672	2,736	3,012	4,125	2,900
各種商品卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維品卸売業	255	4	17	51	123	28	32	—	—
衣服・身のまわり品卸売業	1,681	79	143	389	322	230	111	190	217
農畜産物卸売業	3,714	94	240	644	530	382	321	677	826
食料・飲料卸売業	3,461	108	261	522	749	512	556	521	232
医薬品・化粧品卸売業	2,090	22	76	207	283	244	328	488	442
化学製品卸売業	445	5	53	128	103	86	70	—	—
鉱物・金属材料卸売業	744	10	40	143	107	131	189	124	—
機械器具卸売業	6,030	52	397	1,024	1,040	429	694	1,362	1,032
建築材料卸売業	2,559	73	185	545	641	320	208	587	—
家具・建具・じゅう器卸売業	845	30	86	222	204	49	197	57	—
再生資源卸売業	216	22	21	73	45	24	31	—	—
その他の卸売業	2,013	57	132	453	525	301	275	119	151
代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 売 業 計	33,450	6,762	5,859	6,030	4,423	1,780	2,436	2,155	4,005
各種商品小売業	2,996	11	—	5	—	—	41	494	2,445
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,337	642	773	1,070	889	250	258	344	111
飲食料品小売業	10,416	3,295	2,662	2,019	1,211	369	558	180	122
自動車・自転車・荷車等小売業	3,401	300	250	291	356	398	313	270	1,223
家具・建具・じゅう器小売業	3,027	691	684	673	404	168	171	132	104
その他の小売業	9,273	1,823	1,490	1,972	1,563	595	1,095	735	—

3 工 業

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(昭和55年工業統計調査結果)

産 業 中 分 類	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和54	昭和55年		昭和54	昭和55年		昭和54	昭和55年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比
			%	人	人	%	百万円	百万円	%
総 数	1,523	1,473	100	23,775	22,796	100	265,357	281,905	100
食 料 品 製 造 業	482	474	32.1	7,683	7,396	32.4	110,403	120,261	42.7
織 維 工 業	37	33	2.2	336	359	1.6	4,159	3,826	1.4
衣服・その他の繊維製品製造業	81	79	5.4	1,324	1,360	6.0	4,345	4,724	1.7
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	83	81	5.5	701	676	3.0	8,475	7,634	2.7
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	137	128	8.7	886	801	3.5	5,453	5,523	2.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	23	24	1.6	329	331	1.5	2,823	3,345	1.2
出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	194	190	12.9	2,814	2,841	12.5	19,783	22,831	8.1
化 学 工 業	21	18	1.2	855	920	4.0	11,911	11,816	4.2
石 油 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	5	4	0.3	48	16	0.1	380	319	0.1
ゴ ム 製 品 製 造 業	5	3	0.2	647	625	2.7	5,881	6,556	2.3
皮 革 ・ 同 製 品 製 造 業	3	2	0.1	x	x		x	x	
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	61	57	3.9	875	771	3.4	8,143	9,309	3.3
鉄 鋼 業	21	8	0.5	169	98	0.4	2,635	1,588	0.6
非 鉄 金 属 製 造 業	1	1	0.1	x	x		x	x	
金 属 製 品 製 造 業	145	152	10.3	1,612	1,833	8.0	12,860	16,653	5.9
一 般 機 械 器 具 製 造 業	60	55	3.7	1,981	1,062	4.7	25,214	10,137	3.6
電 気 機 械 器 具 製 造 業	11	10	0.7	2,480	2,612	11.5	36,349	49,951	17.7
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	10	11	0.7	75	107	0.5	409	358	0.1
精 密 機 械 器 具 製 造 業	6	6	0.4	52	52	0.2	244	246	0.1
そ の 他 の 製 造 業	137	137	9.3	881	926	4.1	5,769	6,759	2.4

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(昭和55年工業統計調査結果)

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和54	昭和55年		昭和54	昭和55年		昭和54年	昭和55年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
総 数	1,523	1,473	100%	23,775	22,796	100%	265,357	281,905	100%
3人以下	527	510	34.6	1,123	1,107	4.9	3,565	3,860	1.4
4～9人	575	552	37.5	3,454	3,336	14.6	22,736	20,737	7.4
10～19人	206	197	13.4	2,757	2,654	11.6	24,210	27,173	9.6
20～29人	82	83	5.6	1,968	2,018	8.9	19,711	20,290	7.2
30～49人	60	52	3.5	2,362	2,009	8.8	22,438	22,280	7.9
50～99人	39	45	3.1	2,674	2,825	12.4	37,923	40,510	14.4
100～199人	19	21	1.4	2,561	2,816	12.4	31,150	45,547	16.2
200～299人	7	6	0.4	1,557	1,326	5.8	30,477	23,186	8.2
300～499人	4	3	0.2	1,666	1,186	5.2	23,943	20,284	7.2
500人以上	4	4	0.3	3,653	3,519	15.4	49,204	58,036	20.6

(3) 地場産業の振興

ア 総合施策

地場産業の振興のために、情報の提供や各種調査等を実施し、各企業の経営力増強を図る。また、本市工業の将来展望のため、一つのプレーンとして『熊本工業振興懇談会』を置く。

イ 体質の強化

低成長経済の中で産業構造が変化し、高度化してきている。その為、経営の近代化や集団化を促進する事業や企業の生産管理、財務管理等を診断指導する事業により体質の強化を図る。

ウ 人材の養成

中小企業の多い本市にあって各企業の生産性を高めるためには、管理水準向上を図ることが大切である。人材の養成によって、経営力の増強を促し、本市中小企業の振興を図る。

エ 技術の振興

多様化した消費者ニーズにこたえるため、あるいは新しい製品の開発を促進するため、各企業の技術水準の向上を図ることが必要である。

また、微生物や遺伝子等を使った工業、IC、LSI等の電子関連産業、あるいはそれらを含めたメディカル・エレクトロニクス等の先端産業も積極的に振興する必要がある。

(4) 鉄工団地

(昭57.4.1現在)

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合	年間生産額	6,000,000千円
所在地	熊本市長嶺町2331番地	敷地面積	74,129㎡
代表者	理事長 前田 秀喜	建物面積	49,387㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	従業員数	722人
組合員総資本金	111,125千円	加入企業数	12企業
出資金総額	11,120千円		

(5) 木材団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた10企業が、昭和51年3月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の附加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

名 称	協同組合熊本木材工業団地	年間生産額	16,000,000千円
所在地	熊本市平山町2986番地20	敷地面積	187,115㎡
代表者	代表理事 椎葉 春見	建物面積	111,689㎡
設立年月日	昭和49年7月1日	従業員数	278人
出資金総額	64,400千円	加入企業数	10企業

(6) アド工業団地(計画中)

中小企業近代化の一環として、市内住宅密集地に散在していた看板製造業15社が良好な作業環境、効率的な生産体制の確立、並びに集団化を図るため、昭和57年12月完成を目指し、工業団地を建設する。

名 称	熊本アド工業団地(協)	年間生産額	795,715千円
所在地	熊本市函岡町重富	敷地面積	15,202㎡
代表者	安田 安正	建物面積	3,373㎡
設立年月日	昭和56年12月2日	従業員数	81人
出資金総額	5,500千円	加入企業	15社
		操業年月	昭和57年12月

(7) 熊本流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、あわせて物価対策に資するため、市南部の適地に熊本流通センターを計画する。

本計画は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき流通業務施設と関連公共施設を計画的に整備するものである。

これにより新しい流通業務市街地が整備され、物流の拠点として都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展策としても期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業
事業主体	熊本市
位置	熊本市南部地区
規模	流通業務地区 約54 ha
事業期間	昭和56年度～60年度

(8) 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所在地	熊本市花畑町7番10号
設置主体	熊本市
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階
敷地面積	1,914 m ²
建物面積	延床面積 11,849 m ² (うち駐車場429 m ²)
建設費	総事業費 約26億5千万円
付属施設	駐車場 35台
開館	昭和56年3月15日
主な施設	
7F	大ホール(定員700名)
6F	会議室(研修室) 7室
5F	総合展示場、熊本産業貿易振興協会工業製品常設展示場
4F	経済情報室、経済懇話室、中小企業金融指導室、日本貿易振興会熊本貿易情報センター、消費者センター
3F	小ホール、県物産館、観光情報センター、県バス協会、会館管理室
2F~B1F	産業文化会館出店者協同組合(店舗)

会館使用料

使用場所		使用時間			冷暖房使用料
		午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	
大ホール	平 日	5,000 円	10,000 円	13,000 円	1時間につき2,000 円
	土、日、休日	6,000	12,000	16,000	
小ホール	平 日	3,000	5,000	7,000	1区分につき1,500
	土、日、休日	3,600	6,000	8,400	
第1会議室(洋室20名)		2,000	2,500	2,500	1区分につき200
第2会議室(洋室20名)		900	1,300	1,300	
第3会議室(洋室24名)		1,000	1,600	1,600	
第4会議室(和室15畳)		1,300	2,000	2,000	
第5会議室(洋室50名)		1,800	2,500	2,500	1区分につき300
第6会議室(洋室130名)		2,800	4,100	4,100	1区分につき800
視聴覚研修室(洋室60名)		1,900	2,800	2,800	1区分につき400
総合展示場(379㎡)		1日(9:00~22:00) 18,950			1日3,790

(注) 使用者が入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的として使用するときの使用料は、
本表の使用料の二倍の料金とする

会館利用状況

区分 年度	大ホール							小ホール							視聴覚 研修室 (六室)	総合 展示場	
	集式 会 大 会典	歌謡 ショー 演奏 会曲	演劇 ・ 演芸	日舞 ・ 洋舞	講演 ・ 講習 会	そ の 他	計	集式 会 大 会典	研 究 会 講 習 会 講 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	日舞 ・ 洋舞	展 示 会	そ の 他			計
56	92	107	38	24	29	35	325	50	55	43	52	46	38	3	287	2,779	226

利用者状況

区分 年度	大ホール					小ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
56	46	49	219	11	325	66	16	198	7	287

4 中 小 企 業

(1) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(昭57.6.1現在)

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保 証 料 (実質保証料)	保 証 人 担 保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
											予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
小 口 資 金 融 資 (昭38.8.7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	400万円以内	30ヵ月……年7.70% 45ヵ月……年7.80% 60ヵ月……年7.90% (6ヵ月以内の据置を認める)	年0.4125% (200万円以内) 限り2分の1は市負担	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所 (常時)	肥後銀行	200,500	出捐金のため無利息	(30倍) 6,015,000	県信用保証協会	-	肥後銀行
無 担 保 無 保 証 人 融 資 (昭46.5.1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	300万円以内	20ヵ月……年7.20% 40ヵ月……年7.45%	20ヵ月 年0.45% 40ヵ月 年0.4125% (150万円以内) 限り2分の1は市負担	不 要 不 要	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所 (常時)	肥後銀行	13,000	出捐金のため無利息	(30倍) 390,000	県信用保証協会	-	肥後銀行
経 営 安 定 資 金 融 資 (昭43.4.1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 1,700万円以内 1組合 3,000万円以内	36ヵ月以内……年7.80% 60ヵ月以内……年8.00% 84ヵ月以内……年8.30% (6ヵ月以内の据置を認める)	年0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所 (常時)	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,200,000	年2.50	(3倍) 3,600,000	県信用保証協会	年3.25	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特 別 短 期 資 金 融 資 (昭48.4.1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12ヵ月以内……年7.00% (2ヵ月の据置を認める)	年0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所 (常時)	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	45,000	年2.00	(2倍) 90,000	県信用保証協会	年2.00	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開 業 ・ 転 業 資 金 融 資 (昭49.4.1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上住所を有し、満25才以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36ヵ月……年6.80% (6ヵ月以内の据置を認める) 60ヵ月……年7.05% (10ヵ月以内の据置を認める)	年0.44% (200万円以内) 限り2分の1は市負担	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 (常時)	肥後銀行	150,000	年2.00	(3倍) 450,000	県信用保証協会	年2.00	肥後銀行
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 (昭46.11.1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定を受けられる者	設備資金	500万円以内	84ヵ月以内……年6.50% (6ヵ月以内の据置を認める) 市が年率4.00%の利子補給をおこなう	年0.4125% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 (常時)	肥後銀行	10,000	年2.00	(2倍) 20,000	県信用保証協会	年3.00	肥後銀行

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保 証 料 (実質保証料)	保 証 人 担 保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
											予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
高 度 化 資 金 融 資 (昭44. 4. 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す ることを目的とする	事業協同組合・商店街振興組 合・環境衛生同業組合及びそ の組合員	運 転 資 金 設 備 資 金	1 組 合 5,000 万円以内 1 組 合 員 1,000 万円以内	8 4 カ月以内 …年 7.1 0 % 以 内 運 転 資 金 は 3 6 カ月 以 内 (12 月 以 内 の 据 置 を 認 める)	保証を付ける場 合、協会の定め による	2 名 以 上 必 要 に 応 じ 徴 ず る	元金均等分割	取扱金融機関 (常 時)	商工組合中央金庫	220,000	年 1.3 0 %	880,000 (4 倍)	商 工 組 合 中 央 金 庫	-	
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資 (昭 28. 6. 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上同一事業を經 営する中小企業者	短 期 運 転 資 金	2 0 0 万 円 以 内 組 合 5 0 0 万 円 以 内	4 カ月以内…年 7.2 5 % 保証付の場合年 6.7 5 %	保証をつける場 合、協会の定め による	金 融 機 関 の 定 め る と ころ に よ る		取扱金融機関 (中元 6 月～9 月 年末 10 月～1 月)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合食品信用組合 商銀信用組合	360,000	年 3.5 0 年 3.0 0 年 3.5 0 年 2.7 5	1,080,000 (3 倍)	市 内 各 相 互 銀 行 市 内 各 信 用 金 庫 商 工 組 合 中 央 金 庫 綜 合 食 品 信 用 組 合 商 銀 信 用 組 合	-	
一 般 開 業 資 金 融 資 (昭 54. 4. 20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興をはかる	・市内に3年以上住所を有する 満 2 5 才 以 上 の 者 ・市内で開業する者	運 転 資 金 設 備 資 金	2 0 0 万 円 以 内 必 要 資 金 の 7 0 % 以 内	60 月以内…年 7.5 5 % (6 月 以 内 の 据 置 を 認 め る)	協 会 料 率	2 名 以 上 必 要 に 応 じ 徴 ず る	毎 月 元 金 均 等 分 割	市 中 小 企 業 金 融 指 導 室	肥 後 銀 行	70,000	年 3.0 0 %	210,000 (3 倍)	肥 後 銀 行	-	
經 営 安 定 資 金 の 特 例 融 資 (昭 55. 4. 15)	市内で、省エネルギーを図る中 小企業者、倒産関連又は、天災 地変、火災により被害を受けた 中小企業者に対して資金の融資 を行い、経営の安定を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同 一事業を1年以上(天災6カ 月)経営している中小企業者 ①太陽熱又は暖かいボイラー を利用した給湯装置を設置す る公衆浴場営業者 ②倒産企業に対する中小企業者 債券を有する中小企業者 ③天災・地災・火災により被害 を受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運 転 資 金 設 備 資 金	8 0 0 万 円 以 内	8 4 カ月以内…年 6.0 0 % (異常気象…年 7.1 0 %) (1 年 以 内 の 据 置 を 認 める)	年 0.4 4 %	2 0 0 万 円 以 内 1 名 以 上 2 0 0 万 円 超 2 名 以 上 必 要 に 応 じ 徴 ず る	毎 月 元 金 均 等 分 割	市 中 小 企 業 金 融 指 導 室	肥 後 銀 行	345,000	年 0.5 0 %	1,035,000 (3 倍)	県 信 用 保 証 協 会	年 1.0 0	肥 後 銀 行
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資 (昭 51. 11. 1)	大規模小売店進出により影響を 受ける周辺の本市中小売業者 に対し、大規模小売店対策とし て経営の近代化を促進するため に必要な資金を融資し、もって 本市中小売業者の振興に寄与す ることを目的とする	・市内に1年以上居住しかつ同 一事業を1年以上経営してい る中小企業者 ・大規模小売店の出店により売 上減少等の影響を受け、又は その恐れのある周辺の中小企 業者で大規模小売店が取扱い 商品を取扱っているもの	運 転 資 金 設 備 資 金	8 0 0 万 円 以 内	7 2 カ月以内…年 7.1 0 % (1 年 以 内 の 据 置 を 認 める)	年 0.4 4 %	2 名 以 上 必 要 に 応 じ 徴 ず る	毎 月 元 金 均 等 分 割	市 中 小 企 業 金 融 指 導 室	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	100,000	年 2.5 0 %	300,000 (3 倍)	県 信 用 保 証 協 会	年 3.0 0	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫

イ 融資状況

区分 制度名	5 5 年 度		5 6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	1,139	2,592,050 ^{千円}	1,052	2,393,250 ^{千円}
無担保無保証人融資	86	146,900	90	149,100
経営安定資金融資	427	2,491,000	382	2,448,200
経営安定資金融資の特例	236	926,800	40	157,700
大規模小売店対策特別融資	7	34,000	10	65,000
特別短期資金融資	37	58,300	37	58,800
開業等資金融資	135	358,200	123	313,800
高度化資金融資	40	483,700	15	504,710
公害防止施設資金融資	2	9,000	5	22,800
中元・年末資金融資	562	891,312	545	887,256
一般開業資金融資	83	148,600	64	114,700
計	2,754	8,139,862	2,363	7,115,316

(2) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置	
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	商店街振興組合	その他の中小企業団体
	建設費5,000万円以上	$\frac{20}{100}$ 1,000万円+($\frac{超過額}{100} \times 10$) 限度額2,000万円	$\frac{20}{100}$ 以内 限度額 300万円
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融資の あつせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん	
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん 労働力の確保 道路等の整備 情報・資料の提供 その他	

経済

助 成 状 況

区 分		年 度				
		5 2	5 3	5 4	5 5	5 6
設 立 費	件 数	1	4	—	1	—
	金額(千円)	40	160	—	50	—
運 営 費	件 数	3	5	5	5	1
	金額(千円)	120	200	210	210	50
高度化施設	件 数	1	1	1	2	4
	金額(千円)	20,000	20,000	14,899	6,000	9,270
利子補助金	件 数	1	1	7	7	9
	金額(千円)	108	95	1,075	682	1,320

イ 商店街共同施設助成

対象施設(街路燈、アーケード、共同駐車場等)総工費(50万円以上)の15%とし、200万円を限度とする。

助 成 状 況

年 度	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6
件 数	4	2	3	9	16
金額(千円)	2,765	899	1,901	7,081	7,163

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

補助金支給状況

年 度	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6
件 数	42	57	62	63	64
金額(千円)	1,668	2,113	2,271	3,019	3,312

(3) 労 務 対 策

ア 新規学卒に関する指標

(熊本職安管内)

区 分	昭和57年3月卒				昭和58年3月卒(予定)			
	中 学		高 校		中 学		高 校	
A 卒業者数	9,962	%	10,252	%	9,960	%	10,428	%
B 進学者数 $(\frac{B}{A})$	9,869	99.1	7,282	71.0	9,740	97.8	5,523	53.0
C 就業者数 $(\frac{C}{A})$	93	0.9	2,970	29.0	118	1.2	4,298	41.2
D 県内就業者数 $(\frac{D}{C})$	81	87.1	2,280	76.8	111	94.1	3,656	86.9

イ 求人活動状況

熊本県産業開発求人対策協議会

- 設 立 昭和39年8月
- 目 的 県内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する
- 組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織
- 活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

- 設 立 昭和44年3月
- 目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする
- 組 織
- 普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体
- 特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会
- 活動状況
- 新規中学、高校卒業者の確保
 - 就職者激励慰安会
 - 勤労青少年の定着及び福祉対策
 - 職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

所在地	熊本市南熊本3丁目8番16号		
敷地面積	2,362.32㎡		
建設年月	第2校舎 昭和40年5月	本館第1期工事 昭和45年4月	本館第2期工事 昭和49年3月
建物面積	464.40㎡	720.50㎡	299.94㎡
建設費	7,782千円	28,765千円	28,573千円
構造	軽量鉄骨2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄骨耐火造

加入団体 6団体

訓練生数 57年度 180人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として熊本市職業訓練センターが昭和54年10月オープンした。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。

設置主体	雇用促進事業団
所在地	熊本市花園7丁目19番10号
構造	本館 鉄筋コンクリート2階建 冷暖房施設 実習棟 鉄骨造平屋建
敷地面積	7,841.545㎡
建物面積	本館 1,093㎡ 実習棟 1,567㎡ 延2,660㎡
着工	昭和54年1月16日
完成	昭和54年8月末
開館	昭和54年10月
建設費	300,000千円

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

在職従業者の技能レベルの向上（成人訓練）と広範囲な技能訓練の場として昭和57年4月オープンした。

設置主体	熊本市
管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター
所在地	熊本市花園7丁目19番20号
構造	鉄骨造平屋建
建物延面積	300㎡
完成	昭和57年3月31日
開場	昭和57年4月1日
建設費	36,629千円（国・県・市・各 $\frac{1}{3}$ ）

エ 勤労青少年ホーム

本市の中小企業に勤務する15才～25才までの勤労青少年(約35,000人)を対象とし、豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的として、昭和45年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 851.70㎡ 建物面積 1,264.95㎡
着工	昭和45年9月12日
完成	昭和46年3月31日
開館	昭和46年5月1日
建設費	64,437千円
利用状況	56年度 41,613人(男13,813人 女27,800人)

オ 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市本山町484番地
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891㎡ 建物面積 1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	98,044千円
利用状況	56年度 71,324人

カ 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地	熊本市龍田町上立田1265番地4
敷地面積	7,639.95㎡
戸数	4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

近見宿舎

所在地 熊本市近見町1562番地1地先
敷地面積 約8,500㎡
戸数 4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

キ 勤労総合福祉センター(火の国ハイツ)

労働省所管雇用促進事業団が新産都市又は工業整備特別地域等において勤労者の福祉施設を充実して、雇用の促進と職業の安定を図るとともに、地域の開発に寄与することを目的に設置され勤労者及びその家族等の教養、研修、スポーツ、娯楽及び宿泊、結婚式場等の福祉施設としてまた事業主等の主催する教養、研修、体育、レジャー等に利用。

設置主体 雇用促進事業団
所在地 熊本市石原町382番地
構造 鉄筋コンクリート4階建 冷暖房施設
面積 敷地面積 121,140㎡(県、市所有地)
建物面積 3,694.28㎡
着工 昭和49年6月
完成 昭和50年8月
開館 昭和50年9月1日
建設費 750,000千円
利用状況 56年度 163,543人

ク 中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強、及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

設置主体 雇用促進事業団
所在地 熊本市黒髪3丁目71番地先
敷地面積 2,436.42㎡
建物延面積 1,407.60㎡
施設概要
1階 体育室 396.51㎡
トレーニングルーム 127.61㎡
講習室 57.58㎡
職業相談室 40.06㎡
更衣室、シャワー室 46.06㎡
2階 和室(2部屋) 93.09㎡
研修室 30.75㎡
大会議室 129.10㎡

着 工 昭和57年4月10日
 完 成 昭和57年11月30日(予定)
 建設費 300,000千円

ケ 中小企業勤労者福祉共済

市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

発 足 昭和49年6月1日
 共 済 掛 金 1人月額 300円(56.4.1より)
 加 入 者 数 402事務所 被共済者数 7,773人(昭57.5.1現在)
 福 利 事 業
 ○レクリエーション事業の開催
 ○夏季に海の家、山の家を設置(無料)
 ○デパート、結婚式場及びレジャー施設の利用割り引き
 ○指定旅館の割り引きと補助
 ○人間ドック利用者補助

給付事業(加入と同時に給付)

給 付 種 類		給 付 金 額	受 給 者
成 人 祝 金		5,000円	被 共 済 者
結 婚 祝 金		10,000	
出 産 祝 金		10,000	
入 学 祝 金		5,000	
卒 業 祝 金		5,000	
結 婚 2 5 年 祝 金		15,000	
傷 病 見 舞 金		10,000	
死 亡 弔 慰 金	本 人	100,000	被 共 済 者 の 家 族
	配 偶 者	30,000	被 共 済 者
	1 親 等	10,000	
永 年 ほ う 賞 金	5 年 目	5,000	被 共 済 者
	1 0 年 目	10,000	

(注) 永年ほう賞は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

貸付事業

種別	貸 付 条 件	貸付限度額	内 容	保 証 人	償 還
普 通 貸 付	同一企業で勤務3年以上5年未満	100千円	生 活 資 金 レジャー	事 業 主	5 年 以 内
	" 5年以上	500			
特 別 貸 付	原則として勤務年数は問わない	200	傷 病 資 金 災 害 葬 祭	住 民 税 の 所 得 割 の ある 者	

5 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者意識の高揚」、「情報の収集提供」、「消費者の組織化と活動の助長」、「消費者保護行政の推進」を4本の柱として、市民の消費生活の安定向上を目標に、各事業を通じて、消費者保護を推進する。

事業内容

消費生活春季講座	消費生活に関する基礎的な知識の習得 1期(3カ月)を12講座で構成 定員60人
消費生活秋季講座	主に消費生活春季講座修了者を対象とし、1期12講座で構成、養成人員60人
消費生活移動講座	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費生活相談などの啓発活動を効果的に推進する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談など消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の地域浸透をはかるため地域を巡回、指導する
消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動をもって、かしこい豊かな暮らしを築くことを目的とし、安全、物価、資源問題等について、消費者参加によるパネル、商品展示等を行う
小学生向啓発資料作成	小学5・6年を対象に、学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらう目的で、家庭科の参考資料「かしこい消費」を作成
消費生活相談処理体制の強化	消費生活相談窓口の充実 産業文化会館内の消費者センターでは、迅速適切な相談処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる 消費生活相談員の配置 消費生活相談業務に通じ苦情処理等の業務に適格な人を市長が委嘱し、相談の受付と処理にあたる
消費物資の情報の収集並びに提供	毎月、市内の大型店、中規模店、一般小売店等約50店を対象に生鮮食料品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表することにより、市民への情報の提供に努める
野菜消費地指定促進	市内における野菜の供給の安定を図るため、野菜消費地域指定促進消費者協議会を通して、指定の早期実現に努める

6 競輪事業

(1) 施設

所在地	熊本市水前寺5丁目23番1号							
開設年月	昭和25年7月							
敷地面積	40,000m ² 競走路1周500m 9車立							
駐車場	21,003m ² (2,450台収容)							
投票所	投票所数 7	窓口 382						
払戻所	払戻所数 4	窓口 126						
両替所	両替所数 6	窓口 39						
観覧席	定員	<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>一般</td> <td>4,200人</td> </tr> <tr> <td>立見</td> <td>8,683人</td> </tr> <tr> <td>特別観覧席</td> <td>2,117人 (昭56.4開設)</td> </tr> </table>	一般	4,200人	立見	8,683人	特別観覧席	2,117人 (昭56.4開設)
一般	4,200人							
立見	8,683人							
特別観覧席	2,117人 (昭56.4開設)							
	15,000人							

(2) 競輪事業の実績

区分 \ 年度	52	53	54	55	56
開催回数	12	12	12	12	16
開催日数	72	72	72	72	84
入場者数	646,252	611,936	630,841	605,375	632,296
収入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	32,312	30,596	31,542	30,269	31,615
“(特別席)	—	—	—	—	115,888
車券売上	20,880,853	22,008,008	24,264,475	23,839,217	25,768,964
その他の収入	58,137	48,479	65,533	98,726	78,707
前年度繰越金	617,627	831,209	887,745	965,797	608,118
支出					
経常経費	133,411	136,695	142,517	144,459	177,830
開催経費	16,827,315	17,676,861	19,494,946	19,208,848	21,080,042
交付金	1,205,256	1,306,048	1,426,565	1,404,363	1,542,992
施設関係	40,742	110,947	619,470	768,220	1,090,350
一般会計繰出金	2,550,000	2,800,000	2,600,000	2,800,000	2,650,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 \ 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧工事関係		その他		合計	
		%		%		%		%		%		%		%
52	672,593	26.4	426,204	16.7	292,000	11.4	222,957	8.7	14,372	0.6	921,874	36.2	2,550,000	100
53	511,569	18.3	443,749	15.8	328,421	11.7	224,022	8.0	4,904	0.2	1,287,335	46.0	2,800,000	100
54	592,800	22.8	507,000	19.5	319,800	12.3	158,600	6.1	5,200	0.2	1,016,600	39.1	2,600,000	100
55	478,800	17.1	490,000	17.5	425,600	15.2	106,400	3.8	8,400	0.3	1,290,800	46.1	2,800,000	100
56	612,150	23.1	286,200	10.8	333,900	12.6	143,100	5.4	0	0	1,274,650	48.1	2,650,000	100

7 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかを美しい街並みで毎年500万人を超える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、41年天草五橋の完成、46年新熊本空港の開港、さらに50年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に生まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、「岩戸の里公園」を核としての開発もすみこれからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

観光映画の活用

観光映画「くまもと」(16mmカラー)を製作し、一般観光並びに修学旅行誘致宣伝に活用している

観光展の開催

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に務めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している

大会会議の誘致

本市は九州の中核管理都市として全国・九州規模の大会会議の誘致に努めると共に受入体制の強化を図る

郷土芸能の夕べ開催

毎週土曜日の夜、産業文化会館で、来熊客に本市の伝統芸能である「肥後にわか」、「郷土民踊」、「観光映画」を披露している

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する観光標識の充実

訪ずれる観光客のため、観光道路標識、説明板、案内板等の設置拡充を図る

イ 観光客の動向

年	項目	観 光 客 数	対 5 1 年 比	対 前 年 比
5 2		5,007 千人	97.4 %	97.4 %
5 3		4,987	97.0	99.6
5 4		5,055	98.4	101.4
5 5		5,015	97.6	99.2
5 6		4,920	95.7	98.1

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の再建がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇土櫓	1,076.32 ^{m²}	19.5 ^m		地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長 塀			242.84 ^m	平 屋
田子櫓	50.95			〃
七間櫓	66.07			〃
十四間櫓	162.75			〃
四間櫓	46.30			〃
源之進櫓	107.94			〃
東十八間櫓	154.04			〃
北十八間櫓	232.45			〃
五間櫓	36.36			〃
平 櫓	122.11			〃
監物櫓	141.20			〃
不開門	56.10			〃
計	2,252.59			

観 覧 料 （入園料、登閣料 昭51.7.1改正）

入 園 料	大 人 100円	
	小中学生 50円	
登 閣 料	大 人 200円	} ただし市内の小・中 学生については無料
	小中学生 50円	
		} 団体割引……30人以上2割引

利用状況

区分 年度	入 園		登 閣		計
	人 員	金 額	人 員	金 額	
5 2	1,389,683	124,309,420 円	753,154	113,046,230 円	237,355,650 円
5 3	1,326,373	119,631,860	758,702	111,436,030	231,067,890
5 4	1,376,987	122,641,500	806,899	120,463,410	243,104,910
5 5	1,354,942	120,315,590	801,126	118,550,480	238,866,070
5 6	1,422,416	126,458,150	837,101	124,316,350	250,774,500

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

ひごぎく	正式5間花壇に47品種を栽培	観賞	11月上旬
ひごしょうぶ	7間花壇4段に120品種320株を植え付け	観賞	6月上旬
ひごあさがお	22品種を500鉢に栽培		7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種120株を植え付け	観賞	5月上旬
ひごつばき	約1,000m ² の面積に47品種160本を移植	観賞	3月
ひごさざんか	約360m ² の面積に5品種40本植え付け	観賞	12月

熊本城二の丸駐車場（民生関係に記載）

イ 動物園

市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設としてまた行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、動物舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となったため昭和44年7月江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造した。

施設と動物

所在地	熊本市健軍5丁目14番2号		
敷地面積	107,896㎡		
建物面積	4,878.51㎡(事務所、倉庫、動物舎等56舎)		
開園年月日	昭和44年7月1日		
飼育動物	哺乳類	62種	337点
	鳥類	90種	863点
	へ虫類	6種	77点
	計	158種	1,277点

駐車場

面積	17,500㎡
収容台数	普通車800台、バス10台

遊戯施設

チエンタワー、ミニSL、新幹線、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター、モノレール、ゴーカー、スーパーレーサー、渡し船(休航)、小型遊器具、急流すべり、ミラーハウス、プール、水辺の家

観覧料

	[個人]	[団体]
大人・高校生	200円	180円
小・中学生	50円	40円(ただし市内の小・中学生は無料)
幼児	無料	

利用状況(昭和56年度)

入園者数	779,683人	入園料収入	58,433,220円
水辺の家	19団体(767人)	遊戯施設使用料	126,385,130円
		売店施設使用料	576,000円
		計	185,394,350円

動物園の整備(昭和56年度)

鹿舎新築その他工事	7,653千円
つばめ橋新設工事	5,370千円
インタホンその他電気工事	2,840千円
シフゾウ(一番)購入	6,500千円

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年(1632年)藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園(約69,000㎡)と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後をたたない。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の名利として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な長鳥帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の願写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われる。

サ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後万山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(4) 火の国まつり

昭和53年から始まった市民総参加の夜の祭典「火の国まつり」は3日間で80万人の見物客で賑わった。伝統ある祭りとして継承するため本年も8月11日～13日「おてもやん総おどり」など多彩な行事を繰り広げる。

8 市 民 会 館

(1) 施 設

所在地 熊本市桜町1番3号
 敷地面積 6,659㎡
 建物面積 4,408㎡
 延9,015㎡
 起 工 昭和41年 4月 1日
 竣 工 昭和42年11月30日
 開 館 昭和43年 1月 6日
 建設費 628,500千円
 構造
 ホール棟 鉄筋コンクリート造
 地下1階、地上4階
 会議棟 鉄筋コンクリート造
 地下1階、地上2階
 57年度 工事請負費 150,000千円
 大ホール客席椅子改修及び天
 井亀裂補修工事を計画

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積	主 要 施 設
ホ ル 棟	地 階	659 [㎡]	オーケストラピット、エアダクト
	1 階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
	3 階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
会 議 棟	4 階	180	客席、センタースポット室
	地 階	857	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
	1 階	1,248	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	2 階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室ロビー、倉庫
	1部3階	185	

(2) 会館使用料及び定員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	定 員	
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで		
大 ホ ー ル	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固 定 席	1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000		
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移 動 席	500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000		
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室	20人
	第2 〃	400	600	600	〃	〃
	第3 〃	400	600	600	〃	〃
	第4 〃	400	600	600	〃	〃
	第5 〃	400	600	600	〃	〃
	第6 〃	800	1,100	1,100	中会議室	40
	第7 〃	800	1,100	1,100	〃	〃
	第8 〃	400	600	600	小会議室	20
	第9 〃	800	1,100	1,100	中会議室	40
	第10 〃	800	1,100	1,100	和 室	〃

(3) 会館利用状況

区 分 年 度	大ホー ル							大 会 議 室							中 小 会 議 室 (十室)	展 示 、 ロ ビ ー	
	集 式 会 、 大 会 典	音 楽 会 、 演 奏 会	歌 謡 シ ョ ウ 、 浪 曲	演 劇 、 演 芸	日 舞 、 洋 舞	講 演 、 講 習 会	そ の 他	計	集 式 会 、 大 会 典	研 修 会 、 講 習 会	講 演 会 、 会 議	音 楽 会	演 劇 、 演 芸	展 示 会			ダ ン ス パ ー ティ
54	69	169	59	41	8	13	359	80	120	85	24	66	10	17	402	5,059	208
55	66	149	53	57	7	19	351	75	146	44	14	68	1	43	391	4,731	191
56	60	145	42	22	12	41	322	45	131	32	9	36	2	87	342	4,670	180

利用者状況

区 分 年 度	大ホー ル					大 会 議 室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
54	71	133	90	65	359	118	75	137	72	402
55	48	50	248	5	351	61	20	267	43	391
56	74	45	201	2	322	87	19	192	44	342

(4) 会館自主文化事業実施状況

年度	事 業 名	実 施 月 日
54	熊本音楽連盟コンサート	7. 9
	第4回青少年コンサート	1. 6
	演劇教室「せむしの仔馬」	2. 12 ~ 14
	演劇人協議会公演「藪の中」	3. 18
55	熊本演劇人協議会公演「熊本シネマ巷談」	7. 7
	能と狂言鑑賞教室	9. 8
	第5回青少年コンサート	1. 6
	第11回演劇教室「馬蘭花物語」	2. 17 ~ 19
56	第10回熊本音楽連盟定期演奏会「第九」	12. 25
	第6回青少年コンサート	1. 6
	第12回児童演劇教室「大どろぼうホッツエンブロッツ」	2. 16 ~ 18

9 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林漁業は、農地面積約4,700ha（田3,100ha 畑1,300ha 樹園地300ha）農家戸数約5,400戸からなり、稲作、野菜、果樹、花卉、畜産、水産等の生産が行われている。

昭和56年度における農林水産粗生産額は、177億4千万円（農産物123億1千万円、畜産物37億2千万円、水産物17億1千万円）となっている。

地帯別にみると、東部畑地帯は肉牛、酪農の畜産を中心にメロン、スイカ等施設野菜のほか、レタス、だいこん等の露地野菜が生産されている。南部水田地帯においては、水稲作を基盤として、カーネーション、菊、カラー等の花卉栽培及び葉菜果菜などの露地、施設栽培も盛んである。西部水田地帯においては水稲のほか、メロン、スイカ、トマト等高度な施設を取り入れた施設園芸が主産地化している。また、金峰山麓地帯においては、温州みかんを主体とした果樹が栽培されている。水産については、有明海沿岸のノリ養殖、アサリ、ハマグリ、クルマエビ等の海面漁業が中心であるが、内水面漁業として、沖新地区におけるウナギ養殖のほか、画図地区で観賞魚の生産が行われている。

しかしながら、近年都市圏の拡大に伴い農地の減少、労働力の流出、用排水汚染など経営環境の悪化が進行し、その対策が急務となっている。

市では、これらの情勢に対処し、高生産農業の実現を図るため、農業振興計画に基づき、生産基盤の整備、生産体制の合理化、流通体制の合理化、農漁業者の育成対策を重点施策として各種の事業を積極的に推進している。

また、水産業については、特に栽培漁業の生産流通体制確立を重点にその対策を講じている。

ア 農家戸数と農業人口

区分 年度	農家戸数	農家人口	専業農家 戸数	兼業農家戸数		
				1兼	2兼	計
52	6,077	29,222	1,231	1,828	3,018	4,846
53	5,899	28,452	1,170	1,791	2,940	4,731
54	5,722	27,729	1,152	1,714	2,856	4,570
55	5,561	25,839	1,365	1,499	2,697	4,196
56	5,399	24,805	1,396	1,405	2,598	4,003

イ 農地面積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
52	5,108	3,199	1,487	422	1,909
53	4,986	3,165	1,399	422	1,821
54	4,878	3,127	1,329	422	1,751
55	4,745	3,092	1,314	339	1,653
56	4,657	3,057	1,261	339	1,600

ウ 林野面積

(単位 ha)

年度	区分 総面積	国有林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	その他	
52	1,823	452	1,371	128	979	215	2	47	—
53	1,666	482	1,184	108	912	122	2	40	—
54	1,639	456	1,183	107	911	122	2	40	—
55	1,639	456	1,183	107	911	122	2	40	—
56	1,674	490	1,184	108	912	122	2	40	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

年度	用材林		薪炭林		竹 林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
52	128	17,982	979	72,449	215	210,118	2	—	47	—
53	108	18,484	912	73,317	122	11,938	2	—	40	—
54	107	18,484	911	73,317	122	11,938	2	—	40	—
55	107	18,484	911	73,317	122	11,938	2	—	40	—
56	108	18,484	912	73,317	122	11,938	2	—	40	—

オ 農業生産額

年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
52	3,159.0	4,669,000	80.7	42,125	105.0	28,401	164.8	74,044
53	2,782.0	4,134,528	65.0	4,656	203.3	106,045	267.1	80,660
54	2,703.0	4,161,009	64.0	39,300	331.0	173,307	270.0	105,876
55	2,500.0	3,557,522	56.7	35,341	400.0	180,856	230.4	56,354
56	2,230.0	3,742,624	42.0	21,508	406.0	191,236	275.0	98,440

そ 菜		花 卉		樹 芸		果 樹		原 料 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
1,412.0	4,100,815	36.0	677,223	43.2	134,300	361.0	745,950	633.6	687,283
1,477.0	4,348,017	36.14	752,994	68.0	155,300	361.0	752,750	569.0	652,865
1,476.0	4,790,711	37.58	888,680	40.8	290,220	359.0	666,527	274.0	368,895
1,426.0	5,205,495	37.65	1,026,062	38.9	450,000	358.5	695,655	103.1	257,918
1,374.5	5,472,558	43.64	1,125,294	37.9	451,900	355.6	679,291	68.0	226,542

飼 料 作 物		畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚	
作付面積	生産額		飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
720	252,600	499	4,007	1,488,555	2,307	836,669	40,074	1,469,900
740	260,500	469	4,236	1,684,833	1,853	782,801	39,583	1,377,717
750	264,000	445	4,439	1,819,591	1,763	755,084	40,365	1,157,936
760	304,000	398	4,552	1,737,900	1,448	635,698	32,371	1,033,480
760	304,000	352	4,343	1,714,441	1,406	609,578	29,391	1,046,181

経済

馬		養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	
203 ^頭	146,300 ^{千円}	20,500	95,171 ^{千円}	-	85,600 ^{千円}	15,533,936 ^{千円}
207	114,300	15,600	55,459	-	141,777	15,405,202
228	161,599	14,400	51,408	-	100,620	15,794,763
271	181,206	14,800	63,936	-	82,112	15,503,535
327	186,125	14,400	70,085	-	90,253	16,030,056

力 漁家戸数及び漁船数

区分 年度	戸 数			漁 船
	総 戸 数	専 業	兼 業	動 力 船
52	868	60	808	378
53	1,045	60	985	301
54	1,084	60	1,024	312
55	1,064	60	1,004	312
56	1,060	84	976	316

キ 水産物生産状況

区分 年度	乾 ノ リ		貝		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量 千枚	生産額 千円	生産量 t	生産額 千円	生産量 t	生産額 千円	生産量 t	生産額 千円
52	48,694	891,047	1,318	128,294	217	232,036	186	164,979
53	90,358	1,365,667	13	6,674	208	253,974	170	125,709
54	96,136	1,682,807	1,243	204,549	420	627,276	168	135,258
55	73,055	890,345	3,211	631,374	393	436,888	163	129,871
56	91,841	1,077,125	628	134,274	412	353,265	164	144,849

ク 農業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
熊本市農業協同組合	南熊本1丁目7番26号	澤田 治 男	7,013	昭40. 4. 1
熊本秋津農業協同組合	秋津町沼山津1525番地	上田 孝 徳	459	23. 5. 19
供合農業協同組合	上南部町1120番地	岡本 篤	424	23. 4. 30
小山戸島農業協同組合	戸島町56番地3	飯 銅 康 孝	454	23. 5. 10
熊本市畜産農業協同組合	健軍町2432番地	澤田 治 男	332	23. 5. 31
熊飽畜産農業協同組合連合会	草葉町1番21号	岡本 篤	熊飽管内4農協	33. 7. 15
熊本市中央酪農業協同組合	本山町115番地	岩本 常 彦	24	36. 8. 31
熊本市酪農業協同組合	東本町2番地1	高木 幸 人	64	30. 11. 27
熊飽開拓農業協同組合	新大江1丁目6番15号	三浦 理 助	37	47. 3. 27

ケ 漁業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
松尾漁業協同組合	松尾町上松尾4411番地	藤本久治	177	昭24.6.15
小島漁業協同組合	小島下町3634番地2	川上重幸	291	24.6.15
沖新漁業協同組合	沖新町4164番地	井手正徳	455	24.7.4
熊本市漁業協同組合	手取本町1番1号	北口政義	181	24.4.22

(2) 主要事業

ア 農林関係

農業振興地域整備計画

この事業は、農業振興地域整備法に基づくもので、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としたもので本市では昭和46月10月市街化調整区域内7,236ha（うち農用地4,254ha）について農業振興地域の指定を受け、整備計画をたてている。計画にあたっては、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として、選定し、これらの作物を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、本計画に基づき、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地確立のため各種事業の推進を図ることとしている。

地域農政推進対策事業

意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手育成等を図り、新しい時代に対応した豊かで住みよい地域づくりを目的としているが、市では昭和53年度地域指定を受け、農業振興地域関係83集落について、同59年度までの7カ年にわたり事業を実施している。

事業内容

- 総合推進事業（集落推進活動・農用地利用改善など）
- 農用地高度利用促進事業（農用地利用増進、農地流動化奨励金交付など）

生産流通整備対策事業

地域の重要な農産物について、社会経済事情その他の変動に対応し、適地適作による米麦、畑作、野菜、果樹、花卉、樹芸等の生産団地を育成する一方、生産組織の整備強化、機械、施設等の導入を促進し、近代的な農業生産と流通体制の整備強化を図る。

経営改善対策事業

本市農業の中核的な農家と、これを志向する農家の実態を把握し各種事業の基礎資料として活用するとともに意向調査、経営診断、相談活動等を実施して生産性の高い営農類型の確立と中核農家を育成・確保する。

水田利用再編対策事業

水田利用再編対策は、米の需給均衡及び今後増産の必要な農産物の生産振興と国内資源に依存する食生活への誘導を推進し、農産物の総合的、自給率の向上を図ることを目的として、昭和53年度から10年間の計画で実施している。

しかしながら、依然として米の過剰基調は高まっており、需給調整はさらに強化されることが予想されている。

このような情勢に鑑み、本市においては、今後圃場の転作条件改善を積極的に推進すると共に需給率の低い作物を重点として、転作作物の定着化を促進することとしている。

区分 \ 年度	54	55	56
転作目標面積 (ha)	550.9	743.2	932
実施面積 (ha)	682.6	808.4	984
実施農家戸数 (戸)	3,678	3,786	3,896
達成率 (%)	123.9	108.8	105

新地域農業生産総合振興対策事業

農産物の需給動向に即した農業生産の確保と、これに対応しうる農業生産構造の確立を図るため、麦、大豆の生産拡大、果樹・花き等の計画生産と産地体制の整備、農用地の集積による中核農家の育成確保を推進するものであるが、市では昭和57年に生産振興計画を策定し、同61年度までの5カ年にわたり各種事業を実施する。

事業内容

- 麦・大豆等生産総合振興対策事業
- 特産畑作総合振興対策事業
- 果樹・花き総合振興対策事業
- 野菜産地総合整備対策事業
- 転作促進特別対策事業
- 泉市等推進活動

農業後継者育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦を図り、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ等に対し指導育成を行うとともにこれらの農業後継者が実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独の育成資金を融資している。

なお、優秀な農漁業後継者の育成、確保を図り本市農林漁業の発展を期するため、農漁業後継者花嫁対策事業を実施している。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和28年から造林事業を実施し、現在市域内をはじめ白川水系を中心に332.73haの分収林を造成し、造林事業を通し市民意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

(昭57.4.1現在)

造林地の名称 (又は団地名)	造林地の所在地	面積	植栽 年月	事業区分				分収 歩合	契約 年数	備考	
				市直管事業		県保安林事業					
				面積	樹種	面積	樹種				
講和記念林 (波野団地)	阿蘇郡波野村波野	ha 1.165	昭28.4	5.53	スギ	ha		市6分 地主4	40		
講和記念林 (中江団地)	" 中江		28.4	6.12	"			√	"		
熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松	4.120	29.3	11.67	ヒノキ			"	65		
			30.3			16.51	スギ・ヒノキ ヤマハシ		"	"	
			31.3			5.00	"		"	"	
			32.3			8.02	"		"	"	
国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67	33.4	0.67	ヒノキ			"	45		
市制70周年記念林	熊本市上高橋町	1.182	36.3	6.21	"			市7 地主3	45		
			37.3	5.61	"			"	"		
オリンピック 記念林	菊池郡大津町真木	3.535	40.3	9.00	スギ ヒノキ			市6 地主4	"		
			41.3	10.00	"			"	"		
			42.3	10.00	"			"	"		
			43.3	6.35	"			"	"		
明治100年 記念拡大林	阿蘇郡西原村小森	4.745	45.3	20.00	ヒノキ			"	48		
			46.3	15.00	"			"	"		
	阿蘇郡西原村宮山	2.354	47.3	12.45	"			"	"		
			48.3	15.54	"			"	"		
明治100年 記念林	菊池郡大津町真木	6.311	48.3			8.00	ヒノキ ヤマハシ	"	"		
			43.3	3.65	スギ ヒノキ			"	45		
			44.3	12.92	"			"	"		
			45.3	9.85	"			"	"		
			46.3	12.00	ヒノキ			"	"	5.73 ha 花見ノ葉 6.27 ha	
			47.3	11.00	"			"	"		
			51.3	2.89	"			"	"		
		52.3	10.80	"			"	"			
		5.120	44.3		11.30	ヒノキ ヤマハシ		"	"		
			45.3		10.00	"		"	"		
			46.3		9.50	"		"	"		
			47.3		10.30	"		"	"		
			49.3		4.50	"		"	"		
			50.3		3.40	"		"	"		
51.3			2.20	"		"	"				
森の都宣言記念林	熊本市松尾町	1.870	49.3	15.00	ヒノキ			"	40		
			50.3	3.70	"			"	"		
森の都宣言記念 拡大林	熊本市松尾町上松尾	1.110	50.3	6.03	"			"	50		
			51.3	5.07	"			"	"		
地方自治30周年 熊 本50万都市記念林	熊本市池上町平	4.50	53.3	4.50	"			市7 国3	40		
市制90周年記念林	熊本市池上町平	4.71	55.3	4.71	"			"	"		
健康都市宣言記念林	熊本市花園町	4.52	56.3	4.52	ヒノキ			市7 国3	40		
新市庁舎落成記念林	熊本市池上町	3.21	57.3	3.21	"			市7 国3	40		
計		3327.3		244.00		88.73					

経済

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、能力、品質等経済性の高い優良種畜を導入し、生産コストの低減を図り、本市畜産振興資金の貸付けにより、乳牛、肉用繁殖牛、種豚、種馬等優良種畜の導入を促進し、資質の改良、増殖を積極的にすすめている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を促進するため、市畜産振興資金及び系統資金等の利用による肉牛、肉豚共に県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を推進し、畜産施設の整備拡充等経営の集約化をすすめ、農家所得の増大を図っている。

自給飼料増産対策事業

従来の畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存しているが、将来にわたり、輸入価格は不安定に推移するものと思われる。

このため、本市においても、国県の施策に基づき、地域畜産総合対策事業、水田利用再編対策事業に伴って飼料作物への作付転換を積極的に推進し、自給率の向上を図り、畜産経営の安定に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発と畜産廃棄物の処理対策を講じている。

畜産総合共進会開催

家畜の改良増殖並びに畜産経営の合理化のため、本会を通じて畜産農家の一層の生産意欲と連帯意識の高揚を図り、併せて畜産農家の所得増大と畜産物の安定的供給を図ることを目的に開催する。

ウ 水産関係

水産業経営安定対策事業

水産業の経営安定を図るため制度資金の活用と市漁業振興資金の貸付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖機械の近代化等を促進している。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の繁殖保護を促進し漁業生産の増大と漁家経営の安定を図るため養殖技術指導の徹底と淡水魚増殖事業、クルマエビ放流事業、主産地育成事業等を実施している。

漁港整備事業

水産業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

エ 耕地関係

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴う、用水路の汚染化に対処するため、昭和42年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和42～56年度の実施状況は、渡鹿堰系水路12,964.9m、石塘堰系水路3,055m、馬場楠堰水系1,087m及び三本松水系が1,964mとなっている。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
57	1,000 ^m	85,000 ^{千円}	60	1,000 ^m	85,000 ^{千円}
58	1,000	80,000	61	1,000	85,000
59	1,000	80,000	62	1,000	90,000

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共にその効果を一層高めるため、排水機場及び関係河川への流下促進を図るため、末端用排水路を整備するもので、昭和51～56年度までに、事業費531,084千円をもって6,996.6mを実施した。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
57	1,750 ^m	160,000 ^{千円}	58	2,000 ^m	200,000 ^{千円}

経済

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金(果樹にかかるとのものを除く) 温室、ハウス、灌水加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	5年以内		
農業及び漁業者後継育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき100万円以内	3年以内	なし	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛(牝) 1頭につき35万円以内 繁殖肉牛 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
			馬1頭につき35万円以内	4年以内		
			豚1頭につき10万円以内	3年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内	年度内	一時払
			乳用雄子牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	年度内		
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき50万円以内	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
		畜産ふん尿処理施設資金	1件につき50万円以内	3年以内	なし	
畜舎移転資金	1件につき80万円以内	5年以内				
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀行	養殖資材種苗(海面)	1件につき50万円以内	年度内	年利3.5%以内	一時払
		養殖機械器具(海面)	1台につき50万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		養殖施設(内水面)	1件につき50万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		種魚(内水面)	1件につき50万円以内	年度内		一時払
		稚魚(")	1件につき50万円以内	2年以内		元金均等年賦払
		漁船建造	1隻につき50万円以内	5年以内		元金均等年賦払

イ 貸付状況

資金名	区分	55 年 度		56 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金		41	32,000 ^{千円}	36	34,000 ^{千円}
果 樹 經 営 安 定 資 金		15	9,700	10	7,520
農 林 機 械 資 金		60	40,000	71	50,000
農 林 種 苗 資 材 資 金		14	8,500	19	10,000
農 業 及 び 漁 業 後 継 者 育 成 資 金		34	34,000	29	29,000
種 畜 導 入 資 金		46	25,100	65	42,100
家 畜 導 入 資 金		76	112,500	66	107,400
畜 産 施 設 資 金		16	3,900	10	3,000
ふ ん 尿 処 理 施 設 資 金		7	2,100	7	2,100
畜 舎 移 転 建 設 資 金		5	4,000	5	4,000
養 殖 資 材 種 苗 資 金		50	12,000	124	37,000
養 殖 機 械 器 具 資 金		37	13,750	29	9,350
養 殖 施 設 資 金		4	2,000	4	2,000
種 魚 稚 魚 資 金		18	7,550	17	7,550
漁 船 建 造 資 金		28	13,000	27	6,500

(4) 農業共済事業

農業者が不慮の災害によって受けた損失を補てんし、農業経営の安全を図るため農業災害補償法に基づき農作物、蚕繭、家畜の3部門にわたる共済事業を行っている。

56年度実施状況

種別	項目	加入者数	引受数	共済金額	単 位 均 等 共 済 金 額	共 済 掛 金			掛金負担割合		被害数		支払共済金	被害率
						総 額	国庫負担	農家負担	国	農	死 亡 数	病 傷 数		
農作物	水 稻	3668	225,665 ^a 845,904 ^{kg}	243,620 ^{千円}	288	47,007 ^{千円}	24,630 ^{千円}	22,377 ^{千円}	52 [%]	47 [%]	39	839 ^a	3,012 ^{千円}	0.12 [%]
	陸 稻	198	426 60,031	16,509	275	5,053	3,658	1,395	72.4	27.6	36	531	879	5.32
	麦	702	44,097 766,252	140,990	184	34,288	24,722	9,566	72.1	27.9	243	7,029	6,049	4.29
	計	4568	273,988 928,532	259,370 ^{千円}	—	86,348	53,010	33,338	—	—	318	8,399	9,940	—
蚕繭	春 蚕 繭	1	4.99 ^箱	281	2050	4	2	2	500	500	0	0	0	0
	初 秋 蚕 繭	1	2.46	126	2050	3	2	2	520	480	0	0	0	0
	晩 秋 蚕 繭	1	5.00	190	2050	17	8	8	500	500	0	0	0	0
計	3	12.45	597	—	24	12	12	—	—	0	0	0	0	
家畜	乳 牛	114	26.95 ^頭	177,329	65,000	38,532	19,266	19,266	50	50	死亡 215 ^頭 病 傷 3,537 ^件	10,226 27,735	577 1,564	
	肥 育 牛	80	678	4,469	66,000	4,782	2,391	2,391	50	50	死亡 47 病 傷 459	2,062 2,551	46.14 57.08	
	肉 用 牛	30	101	24,150	240,000	942	471	471	50	50	死亡 1 病 傷 127	133 802	0.55 3.32	
	一 般 馬	40	177	45,000	254,000	7,878	3,951	3,928	50	50	死亡 23 病 傷 276	4,699 2,298	10.44 5.11	
	種 豚	3	12	240	20,000	54	22	32	40	60	死亡 1 病 傷 1	12 10	5.0 4.2	
	種 雄 馬	5	8	480	600,000	109	43	66	40	60	死亡 1 病 傷 8	50 95	10.42 19.79	
計	272	3,671	251,668	—	52,297	26,144	26,154	—	—	死亡 288 病 傷 4,408	17,182 33,491	6.83 13.32		
合 計	4,843	—	284,5970	—	138,669	79,166	59,504	—	—	—	—	60,613	—	

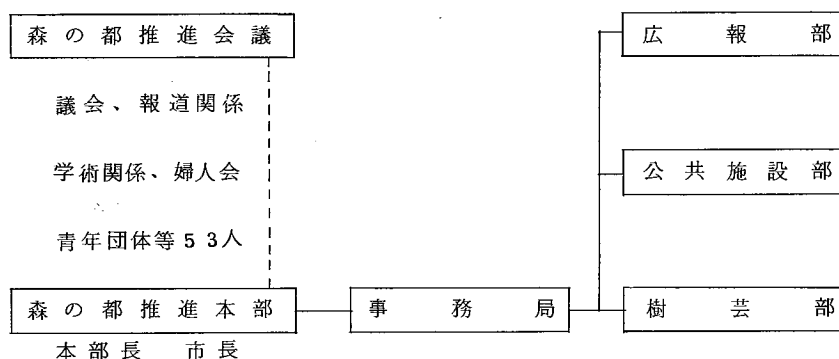
10 緑化推進（森の都作戦）

(1) 概況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、昭和47年9月市議会における「森の都宣言」を可決以来着々とその成果をあげている。

すでに10年目を迎えたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき20年、30年後の緑にまつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

(2) 森の都作戦推進体制



(3) 事業内容

第一次目標を昭和60年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点在する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

緑のモデル団地づくり

市営圃場の育成管理

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(4) 事業実施状況

(昭和56年度)

事業名	事業概要	金額
緑の保全	保存樹木及び公共樹木の育成管理(クスノキ・イチヨウ等)	24,316 ^{千円}
緑化啓蒙	市民運動による地域環境緑化、花苗配布学校環境緑化コンクール、地域リーダー育成啓蒙用冊子等作成(ツツジ)	4,590
苗木育成	圃場の整備及び維持管理、花苗委託栽培(パンジー・サルビア)	6,135
公園緑化	既設公園補植	7,131
学校緑化	新設校及び未整備校植栽	15,622
団地緑化	団地植栽、樹木配布(千原サクラ等)	815
市施設緑化	託麻市民センター、日吉共同調理場、池上保育園 熊本市はなぞの学苑、北部清掃事業所、京塚保育園 城山墓園、古城堀端文財用地、本荘保育園 桃尾墓園納骨堂、熊本城教寄屋丸(ツツジ・ツバキ等)	14,926
街路緑化	街路樹植栽及び植樹柵設置 花壇及びフラワーボットの設置(ハマヒサカキ・シャリンバイ等)	25,340
家庭緑化	生垣設置奨励補助、緑化協定区域樹木配布(マキ・キンモクセイ等)	5,231
立田山生活環境 保全林 買入、管理事業	立田山生活環境保全林の買収(ナラ・クヌギ等) 保全林内の自然林造成改良歩道新設 保全林内の下刈、施肥、除草剤散布等管理	47,631 15,442
緑化策定	緑化基本計画策定に伴う 航空写真撮影、解析及び資料作成委託等	8,907
その他	くまもと春の植木市ほか	3,292
計		179,378

(5) くまもと春の植木市

400年の伝統をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、あるいは緑の祭典として市民に親しまれてきた。

特に最近の市街化の進展による自然や人間性の喪失を危惧する市民の生活実感から緑化意識の高まりとともに年々隆盛の一途をたどっている。

出展業者は、350業者、出展数は100万点をかぞえる規模で、県内、九州はもちろん全国的にも広く知られ、熊本の春の最大行事となっている。

昭和57年実施状況

主 催	熊本市・くまもと植木市振興会
後 援	熊本県・熊本日日新聞社・NHK熊本放送局・RKK・TKU
開催期間	2月11日(木)～3月19日(金) 37日間
場 所	熊本駅前 白川橋際(本山町白川河川敷)
面 積	約35,000㎡ うち駐車場16,000㎡(約500台収容)
展示小間数	750小間(1小間当たり10㎡) うちビニールハウス 182小間
出展 品 目	庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)
出展業者	350業者
催 し 物	全国盆栽銘品展(2月11日～2月17日) 7日間 サツキ(ツツジ)展(2月19日～2月25日) 7日間 肥後ツバキ展(2月27日～3月4日) 6日間 盆栽教室(2月20日(土)・2月27日(土)午後1回) 2日間 庭木手入教室(3月6日(土)・3月13日(土)午後1回) 2日間 チャリティーオフション(3月7日(日)午前・午後2回) 盆栽展表彰式(3月7日(日)午後) モデル生垣展示(期間中) 花とみどりの相談所(期間中) 新築・誕生記念樹の配布(期間中) 植木市写真コンテスト(期間中)

11 食肉センター

- 昭和13年 市営と畜場として創業開始
- ” 20年 戦災により焼失、応急施設により業務継続
- ” 40年 旧と畜場を廃止、隣接地を買収し近代的食肉センターを建設（総工費2億1千万円）
- ” 44年 食肉衛生検査所を開設
- ” 48年 食肉卸売市場は「畜安法」に基づく指定市場となる
- ” 51年 総工費1億5千万円で業務棟増改築及び公害対策を実施した

(1) 施設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443 m²

施設名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272 m ²		1階143 m ² 2階129 m ²
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	310		昭48.7冷房設備
冷蔵庫	”	466	豚換算 1,200本	昭39.12 192 m ² 設置 昭42.11 240 m ² 増設 昭55.3 34 m ² 増設
と室	”	923		解体室721 m ² 内臓処理室177 m ² 畜糞処理室25 m ²
けい留所	鉄筋コンクリート	406.4		小動物收容所247.5 m ² 大動物抑留所158.9 m ²
病畜と室	鉄筋コンクリート	70		
浄化槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750 t	昭40.3 250 t 設置 昭42.6 250 t 増設 昭48.10 250 t 増設
焼却炉	鉄筋スレート葺	124	3基	1.5 t処理炉1基 2 t処理炉2基
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121 m ² 2階121 m ²

(2) と殺頭数

区分	年度				
	52	53	54	55	56
牛	7,591	8,017	5,959	6,804	7,246(716)
馬	4,295	3,915	3,694	3,361	3,503
豚	246,834	237,078	233,215	219,244	238,390(128,321)
牛(60kg以下)	145	119	103	104	116
幼駒	—	2	—	5	—
緬山羊	20kg以上	6	9	3	2
	20kg以下	—	—	—	—
計	258,871	249,140	242,974	229,520	249,257(129,037)

(注) ()は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区分		豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊		改正年月日
	牛	馬				20 kg 以上	20 kg 以下	
と畜場使用料	750	750	500	250	450	150	50	昭5 1.4
解 体 料	2,000	2,000	430					昭5 5.5
検 査 手 数 料	400	400	200	100	300	50	50	昭5 4.6.1
格 付 手 数 料	150	—	50	—	—	—	—	
冷蔵庫使用料	120	120	60	60	60	60	60	昭5 1.4
市場使用料	売上金額の1,000分の2							昭4 8.1

(4) と畜場内と殺検査数 (食肉衛生検査所)

(昭和56年度)

区分	種別		と く	馬	豚	緬山羊	計
	牛						
	役肉用種	乳用種					
頭数 (頭)	1,801	5,155	406	3,503	238,390	2	249,257

12 農 業 委 員 会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(昭和56年度)

農 区	項 目 地区名	法 3 条 (所有権移転)		法 3 条 (貸借権設定)		法4~5条 (宅地への転用)		法 20 条 (賃貸借契約 約の解約)		非農地証明		その 他の 申請	合 計
		件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	件数
		1	島崎 横手 花園 池田	11	18,587	3	40,334	107	50,409	13	10,109	1	214
2	春日 二本木 新土河原 蓮台 寺 八島 田崎					42	11,819	1	905	1	737	8	52
3	春竹 本荘 本山	3	2,648			24	11,243	2	3,477	1	82	1	31
4	画図	19	10,771	2	5,292	43	39,187	6	6,325	1	6	29	100
5	健軍 神水	6	5,340	2	8,304	120	60,978	1	451			8	137
6	清水	8	4,531			140	76,182	9	6,412			22	179
7	薄場 島 上ノ 郷 鷺 八幡 合志 刈草 白藤	5	3,747	4	11,507	56	20,113					10	75
8	世安 十禪寺 平田 近見 高江 南高江	21	19,977	3	25,399	78	62,642	10	15,416			13	125
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部	4	3,737	3	31,687	106	43,236	2	1,849	1	221	8	124
10	元三 野田 八幡	19	36,561	4	20,775	31	50,345	21	14,025	1	297	17	93
11	田迎	16	11,694	3	37,690	79	53,637	7	6,555			21	126
12	御幸	34	51,517	5	31,002	38	19,922	2	1,212			22	101
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	6	1,732	2	8,807	24	8,643	1	4,811	2	744	4	39
14	城山	25	58,706	6	44,491	40	27,506	2	1,827	2	249	8	83
15	秋津	16	28,179	11	114,972	68	29,997	2	5,200			3	100
16	松尾	28	57,694	7	41,982	23	9,511	1	1,367			3	62
17	小島	11	19,329	3	18,356	14	46,006					9	37
18	龍田	8	9,851	1	317	89	46,801	2	5,844	2	488	12	114
19	中島 沖新 中原	37	79,652	11	108,904	17	10,757	2	2,375	1	221	12	80
20	平山 鹿嶋瀬 弓削 石原 中 江 吉原 上南 部 下南部	19	26,480	9	86,649	34	46,611	2	761	2	145	10	76
21	長嶺 御領	4	4,741	1	11,861	83	88,004					8	96
22	戸島 小山	32	78,313	8	90,868	60	73,565	1	43	1	1,428	119	221
合 計		332	533,787	88	739,197	1,316	887,114	87	88,964	16	4,832	367	2,206

経済

農地転用状況

区分 年度	個人		法人		公共団体		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
52	1,594	627,547 m ²	325	356,452 m ²	73	47,247 m ²	1,992	1,031,246 m ²
53	1,413	621,965	323	464,958	35	135,279	1,771	1,222,202
54	1,386	673,330	337	367,073	13	67,410	1,736	1,107,813
55	1,133	481,902	271	327,763	51	199,080	1,455	1,008,745
56	1,030	442,671	239	294,201	47	145,242	1,316	882,114

イ 農地等利用関係紛争処理事業

農地等の利用関係についての争議防止を図るとともに、利用関係紛争について和解の仲介を行っている。

ウ 農地移動適正化あつせん事業

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内にある農地の権利取得について、経営規模拡大、集団化など農地保有の合理化に資するよう適正なあつせんを実施している。

(2) 農家育成対策

ア 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業者の確保を目的とする農業者年金業務を行い、同時に農地等の買入れ、売渡し、資金の貸付けなどこれらに付帯する事務を実施している。

加入状況

(昭57.4.1現在)

区分	当然加入	任意加入	計
加入予定者	1,785	410	2,195
加入届提出者	1,716	396	2,112
加入率(%)	96.1	96.6	96.2

イ 自作農資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。